

經濟財政諮問會議（令和元年第13回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和元年第13回）

議事次第

日 時：令和元年12月5日（木）17:19～18:01

場 所：官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 議 事

（1）経済再生・財政健全化の一体的な推進強化⑤（社会保障②）

（2）令和2年度予算編成の基本方針

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、「経済再生・財政健全化の一体的な推進強化」として、社会保障制度改革について御議論いただき、その後、「令和2年度予算編成の基本方針」について、御審議いただければと思います。

○経済再生・財政健全化の一体的な推進強化⑤（社会保障②）

(西村議員) 最初に、加藤厚生労働大臣にも御参加いただきまして、社会保障制度改革を議題といたします。

まず、新浪議員から、民間議員の御提案を御説明いただきます。

(新浪議員) ありがとうございます。

それでは、資料1-1をご覧くださいと思います。

10月28日に提案させていただいた内容に加えまして、次に申し上げる事項につきまして、令和2年度予算編成や改革工程表の改定に当たり、更なる具体化を求めたいと思います。

なお、地域医療構想などの重要課題につきましては、後ほど加藤厚生労働大臣の御説明をいただいた上で、議論させていただきたいと思います。

まずは1番目、短時間労働者の就業調整の回避についてです。この経済財政諮問会議でも随分議論をさせていただきました。本人や家族の将来にも、日本経済にとっても大変マイナスとなる就業調整が続いております。働きたいと思っても、就業調整がゆえに働けないという方々が170万人以上おられると言われております。

この方々は、税金や社会保険料の増加という短期的な負の側面を重く考えておられまして、とりわけ20代から40代、こういう方々が短期的に考えてしまいます。

将来の年金の受取額の増加や傷病手当金など、医療保険のプラスの面は、あまり理解されていません。被用者保険の適用拡大に伴い、得られるメリットをしっかりと分かりやすく広報することが大切ではないかと思います。広報をすれば、きっと御理解をいただけることも事実です。

この会議の間でも、何度か議論させていただきましたけれども、2019年度から拡充されましたキャリアアップ助成金につきましても、就業調整が多く行われる年末に向け、今だからこそ、至急にでも改めて周知徹底を図るべきではないでしょうか。消費にもプラスになるということですので、是非ともクリスマス前に周知をしていくべきだと思います。

もう一点、大変重要なことがございます。短時間労働者の配偶者が会社で受けている配偶者手当でございます。実はこの話もこの会議でやったのですが、いまだに多いというのは、統計を見て驚いております。

資料1-2の2ページの図3をご覧くださいと思います。いまだに5割以上の方が配偶者の収入が一定額を超えると、手当が支給されていません。すごく驚く

数値でして、例えば、配偶者手当として2万円をもらえていますと、103万円という壁を超えないようにしていて、超えてしまうと24万円マイナスになってしまいます。大変メンタル的に障壁になっています。手当を払っている企業側からすると、従業員の家族の働き方は、今の時代としては、両方の方が働くことが当たり前になっている。そして、それをアベノミクスでは助長をして、働きやすくしてきた。そういう中にこの制度があることが驚きでございまして、人手不足を助長する制度になっているのではないかと、負の循環を生んでいるのではないかと思います。

解決策として、収入上限のある配偶者手当について、この上限を無くす、もしくはお子さんの手当にするとか、ちゃんと図ってもらった上で、経団連・同友会・日本商工会議所の3団体にリーダーシップをとっていただき、是非ともこういう制度がなくなるようにやっていただきたい。そのリーダーシップを是非とも中西さんに執っていただきたい。ちなみに、私どもサントリーとしては、お子さんや要介護者がいる御家族にも手当を出すということで、配偶者手当を廃止しております。

資料1-1に戻っていただきたいのですが、2の介護サービスの生産性向上・グローバル成長産業化について、御提案申し上げたいと思います。

今後、介護現場の生産性向上は、言わずもがな、待ったなしでございまして。文書管理の電子化やデータの共有化など、IT、テクノロジー、いろんなものを使って生産性向上に取り組む、まさにSociety 5.0の目指すところです。

要介護の悪化を抑止し改善を促す。アウトカム、結果をベースにしたインセンティブを働かせる制度に見直し、とりわけシステムとして若いうちに、こういうアウトカムをベースにするということをやっていったらどうか。そして、イノベーションがどんどん行われ、介護関連技術や透明性の高い認定制度の創設を行って、そこにベンチャーキャピタルなどの資金が入っていく、こういう環境整備を図ることを提案申し上げたいと思います。

現在の介護報酬は、要介護者がお世話になる部分をベースに算出されています。要介護度を上げないと、インセンティブが働きません。要介護度を上げないようなケア、要介護度が上がらないというアウトカムに対して、インセンティブが働くような報酬体系が必要ではないかと思います。

また、テクノロジーに関しては、既にこれらを駆使して、大幅に業務改善や質を上げている、人員配置に反映している、そういう先駆的な事例もございまして。加速するような制度が是非必要ではないかと思います。

資料1-2の4ページをご覧くださいと思います。図8でございまして。下の方にA社からC社、これは日本のテクノロジーの会社で、AIを使ったり、若い方々がやられております。そして、それを使っているD社があります。D社は、これらを駆使して、特別養護老人ホームの全国平均定職員配置比率の2.0に対して2.8、つまり40%の生産性向上を行っております。また、質的にも大変高いものをして

おられます。

ちなみに、加藤大臣も御訪問をされて、現場を見られたと、このオーナーがおっしゃっていました。こういうような事例が起こっております。是非ともこういうことが進むような報酬体系の見直しをお願いしたい。テクノロジーや成功事例を早急に横展開していただきたいと思うわけです。

特別養護老人ホームに関しては、首都圏は人手不足がゆえにベッドが空いているという話です。先ほどのD社のような事例は、人も育て、いつでも空いているベッドの特別養護老人ホームは引き受けますとおっしゃっておりました。こういった技術を活用したノウハウを持ったところがフランチャイズ方式などをやりますと、質的にも、生産性も非常に上がる。それをもっと拡大するような制度設計にしていくべきではないかと思えます。

同じページの図7でございます。韓国や中国、アジアのフィリピンとか、インドネシアなど、それぞれ若いと言われていますが、非常に高齢化が進んでおります。介護の世界は、グローバルにおいて、成長産業として我々自身がノウハウの提供ができる、インフラを輸出できるような産業にもなるのではないかと考えております。

最後に、今一度、資料1-1にお戻りいただきたいと思えます。

3の見える化の徹底について、お話し申し上げたいと思えます。改めて言うまでもございませぬが、保険者や自治体の行動変容を促すとともに、取組の効果的な検証を行うために、見える化は非常に重要な取組でございます。厚生労働省におかれましては、内閣府の協力も得つつ、地域医療構想の推進や都道府県内の保険料水準の統一、40代、50代の特定健診受診率の向上といった取組も、これらを含めて、見える化の徹底をお願い申し上げたいと思えます。

以上です。

(西村議員) それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。加藤厚生労働大臣、お願いします。

(加藤臨時議員) お手元の資料2の1ページをめくっていただきまして、第一に、診療報酬改定ですが、医師等の働き方改革の推進などを柱とする基本方針案、下に先般の医療経済実態調査の結果が出ております。一般病院の全体の損益率が引き続きマイナスになっているなどの医療機関の経営状況、さらには先日発表した薬価の乖離率などを踏まえつつ、医師等の働き方改革への対応を含めた質の高い効率的・効果的な医療提供体制の整備に向けて、改定を行っていく必要があると考えております。

第二に、次のページの介護の生産性向上でありますけれども、来年度、介護ロボットやICT導入補助の拡充により、環境整備を図っていくことが1点目でありませぬ。2点目として、介護ロボットのリビングラボなどのネットワークによる全国版プラットフォームを構築していくこと、介護ロボット活用のタイムスタディー調査

を実施していること、こうした成果を踏まえて、報酬・人員基準などを見直していきたいと考えております。

3点目として、文書削減に向けては、簡素化・標準化・ICT化を着実に実施していきたいと考えております。

第三に、次のページでありますけれども、社会保険の適用拡大ですが、適用対象となり得る短時間労働者のうち、国民年金第3号被保険者は4分の1程度と見ております。前回の適用拡大では、第3号被保険者の中において、就業調整をした人より、労働時間を延ばした人が多いというアンケート調査の結果もあります。また、実際に適用を受けた短時間労働者の収入は、その後、年々増加の傾向にあることも指摘できると思います。

前回の適用拡大の際には、企業において、従業員に対する社会保険加入メリット等の丁寧な説明が有効であったという指摘がございますので、適用拡大を更に進めるに当たっては、労働者本人への周知、企業から従業員への説明支援のための取組を行いたいと思います。

11月に周知を図らせていただいたキャリアアップ助成金であります。今年度拡充したキャリアアップ助成金については、6か月経たないと効果は出てきませんので、年明け以降に把握できる拡充の効果を踏まえながら、必要な改善も考えていかなければならないと思います。また、配偶者手当については、経済界における取組を是非よろしくお願ひしたいと思います。

9ページになるのですけれども、地域医療構想については、今回、公表を踏まえた公立・公的医療機関の着実な改革が重要でありまして、進捗状況を逐次把握しながら、必要な支援を行いたいと思いますし、また、民間の医療機関の議論についても進めていく必要があります。公立・公的の医療機関に行った機能に焦点を当てた分析と同じように、今年度できるだけ早期に、民間の特性に応じた新たな観点を加えた分析の検討を行いたいと考えております。また、ダウンサイジング支援の追加的方策の検討や、総合確保基金のメリハリ付けも実施をしていきたいと思います。

今後、地方自治体と意見交換を深めながら、来年の骨太方針の策定時期を目途に、2025年までの地域医療構想全体を、より具体的にどう実行していくのか、そのための工程表を作成していきたいと考えております。

以上であります。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 全世代型社会保障検討会議におきましても、医療制度の改革等について、いろいろ議論が進んでおりますのは、御存知のとおりなので、本日、議論のあった年金、介護等々の分野も含めまして、改革全体をパッケージとして、速やかに実施していく必要があると考えています。

また、令和2年度の予算におきましては、診療報酬が大きな論点となろうと思っ

ています。この診療報酬の引上げは、医療機関にとっては収入増ですけれども、国民にとりましては負担増ということになります。したがって、診療報酬の改定につきましては、国民負担の抑制を主眼に置いて、慎重に対応する必要があります。年末に向けて、これから加藤大臣をはじめ、関係者などとよく調整を行いながら、安倍政権としての歳出改革の努力をきちんと継続して、厳しく取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員の方から、御意見を頂きたいと思います。竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 短時間労働者の就業調整の問題ですが、今、挙がった議論を整理すると、まず労働の供給側、つまり労働者側には社会保障の負担と便益を考えると、雇用を長期化することにプラスがあるのだろう。この点の周知を徹底すれば良いという話なのだと思いますが、先ほど指摘された配偶者手当の問題があるわけです。この手当は企業が所得をベースにして実施を決めるということで、変なインセンティブが生じていて、就業を阻害するインセンティブになっているし、国の社会保障制度の安定を妨げるようなインセンティブになっているということで、企業は基本的に自由に行動して良いわけですが、しかし、自分の行動からマイナスの経済効果が生じているということは、企業側に周知していただきたい。

企業は、一つひとつの企業が自分のやっていることが、まさかマクロの効果があるとは思っていないかもしれないのだけれども、5割もの企業がそういう行動をしていれば、明らかにマクロ的なマイナス効果が出ていることを企業に周知してもらう必要があると思います。

それを超えて、就業調整の問題でいうと、今度は労働の需要側の問題もあって、供給側よりも大きいのではないか。要するに中小企業が長期間労働者を雇用して、社会保障まで負担することにメリットを感じるかどうかの問題で、メリットを感じられるように、中小企業の自力、生産性の問題と関わってきて、これを改善することを総合経済対策でも力点を置いてやりました。この課題は厚生労働省の力だけで達成できることではもちろんなく、中小企業庁の協力も必要ですし、あと、金融庁が地銀をどうやってサポートするかも重要で、地銀が、ある程度まで、中小企業の経営改革の司令塔になって、中小企業の生産性の改善を図っていく必要がありますので、各省が連携して、中小企業の生産性を改善することが社会保障政策安定の鍵になっている点を強く認識すべきだと考えています。

(西村議員) 中西議員、お願いします。

(中西議員) ありがとうございます。

加藤大臣の御説明の中で大変気になりますのは、診療報酬でございまして、病院

経営が苦しいところが入っているのです、大変気になります。別の調べによりますと、要するに、民間の医療法人は、大体黒字でやってきています。なかなか難しいところに、地方自治体が持っている病院があるということが実態だという報告も、別途ございます。

私自身の経験なのですけれども、日立製作所も6病院持っておりましていたところ、そのうち3病院は譲渡したのです。6病院で年間10億を超える赤字をずっと続けていたものですから、これは何とかしないといけないということで、株式会社麻生の飯塚病院にも勉強させていただいたり、そういう経営改革をやりまして、そのうち3つは売却し、あとの3つは茨城県なものですから、地域の重要な医療機関なので、経営改革をしようということで改革に手を付けたら、黒字化できたのです。

したがいまして、何を申し上げたいかということ、経営的な要素が非常に大きいということでございますので、そういう意味で、今、全体の社会保障の給付と負担のバランスを考えている時に、まず経営状態を見て、これを助けるという議論をしないでいただきたい。要するに医療機関の改革は、いろんな意味で大変で、働き方改革は大事だと思いますけれども、診療報酬での対応は慎重にさせていただいて、薬価の改定とこれの両方のバランスを取ってしまうのではなくて、両方とも下げる方向で是非御尽力いただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。どうぞ。

(麻生議員) 資料2の1ページ、下のところに損益率の状況と書いてあるところを見ていただくと、全体では病院が赤字になっているということが書いてあるのですが、その下、国公立を除く全体が黒字で、医療法人だけになると、更に黒字です。それだけです。

(西村議員) 極めて大事な御指摘だと思います。柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 先ほどの就業調整の話で、約5割以上の従業員家庭においてもという数字ですけれども、私は全く驚かないのです。私の周りは、この就業調整に引っかかるか、引っかからないかの人が多いからです。大学では、短期就業者の方はかなり働いていただいている、事務や秘書業務をやっている人もそういう方が多いので、全く他人事ではなくて、うちのスタッフもそろそろ12月なので、超えるか、超えないかみたいなことをやって、休みを増やす。これを見ていると、本当にもったいない話で、これだけ働きたい人が制約のために働かないのは、マクロ的にも、個人的にも、あまりにもったいない。しかも、もっともったいないのは、一生懸命その計算やら、手間を掛けなければいけないというところでございます。周知徹底は非常に大事なのですけれども、民間の手当も含めて、あるいは全体のルールを含めて、いろんな選択肢があるので、本人が一生懸命調べないと分からないのです。こういう選択肢が多くて、調べないと分からなくて、調べてもよく分からないとい

うのはとにかく無駄なので、こういう制約、あるいは条件をできるだけ減らして
って、シンプルにするということが、広報と同時に非常に重要なことだと思います
し、先ほど新浪議員からもお話があったような配偶者手当の収入上限は、是非しっ
かり壁を取り払う方向でやっていただくと、大学の研究者の生産性はさておき、事
務スタッフの生産性と活躍度合いも高まるのではないかと考えております。

先ほど中西議員からのお話もありました、診療報酬改定については、経済財政諮
問会議の民間議員としては非常に重要視しております、10月28日の民間議員ペー
パーでも、お手元の資料3-1で配っていただいておりますけれども、2ページ目に
診療報酬改定の課題ということで、4点ほど書かせていただいております。この種
の話はきちっと、すぐに結果が出るのは難しいにしても、工程表にしっかり反映し
ていただきたい。例えば、特に後発医療医薬品の使用促進みたいな話は、先ほど麻
生大臣から負担が増える話ばかりになりがちだというお話がありましたけれども、
これはどちらかと言うと、使う患者側からすると、良い話もあります。

昔からずっと出ていますけれども、市販品類似薬の保険給付対象からの除外とい
う話は、今回のところでは、入院時は特別な対応が必要だけれども、入院時ではな
いところに関しては、保険対象から外すように考えても良いのではないかというの
は、ずっと言ってきておりますので、このあたりも是非お考えいただければと思っ
ております。

以上でございます。

(西村議員) 追加でどうぞ。

(新浪議員) ありがとうございます。

加藤大臣におかれましては、多くの点で御対応いただきありがとうございます。

地域医療構想の実現につきまして、あまり進んでいないのが、数値にも出ていま
す。この遅れを取り戻すべく、「太陽」と「北風」の両方の対策をしっかりとやっ
ていくべきだと思うわけです。

「太陽」政策としては、基金を充実させて、自治体や医療機関の背中をしっかりと
押してあげる。これは前に議論をさせていただきましたが、逆にあまりにも進ん
でいないところをどうするかは、特別調整交付金の在り方や、名前を公表するのは、
大いに結構なことだと思います。この間、厚生労働省は大変勇気を持って、医療機
関の名前を公表されました。こういう意思を示したことは、むしろよくやってい
ただいたと思っっている次第でございます。

何度か申し上げておりますが、奈良県などは、県民の理解を得ながらやっていま
す。是非前向きに御検討いただき、国民健康保険の保険料統一と法定外繰り入れの
解消という、いわゆる奈良県方式を横展開していただきたいと思っております。

先ほどの地方自治体、とりわけ知事会からの批判等は、地方自治を大切にしてい
るプランを作ったものであるのに、どうして地方自治体が自分たちのやっていないこと

を批判されて、批判し返すのか、この構造がよく分からないと思っています。

そして、これらはフォローアップ等を経済財政諮問会議でもしていくべきだと思います。ベッドの数は大変重要で、急性期などがまた増えてしまうという逆方向に行かないように、しっかりウォッチしていくべきだと思います。

診療報酬の改定につきまして、急性期の7対1病床や療養病床の転換を加速させる対応、長期収載品から、いわゆるイノベーション薬を生み出すという構造改革、薬剤の投与日数や剤数に応じて調剤料が増えるという算定方式の見直し、後発医薬品につきましては、厚生労働省の皆さんに頑張ってください、70%となってまいりましたが、金額ベースで2～3年後には、新たな目標の設定をしていただきたい。そして、入院時を除き、市販品類似薬を対象から除外してやっていただきたい。

このように10月28日に議論した内容を、是非とも今回の令和2年度の診療報酬改定にしっかりと反映いただきたいと思います。

今日は御説明がなかった点ですが、健康長寿の件についてです。ずっと気になっているのは、40代、50代の特定健診受診率が非常に低いことです。これは、働く人がこれで重症化すると、働くのが大変つらくなってしまいますから、重症化については、是非とも地域の医師会を巻き込んで、民間の簡易な検査などを活用し、イノベーションを活用して、そういう方が本当にいなくなるような社会を作ることができるように、お願いしたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

今日は、お尻の時間が18時ということで決まっていますので、いつもより少し短いのですが、総務大臣、何かございますか。

(高市議員) 結構です。

(西村議員) いろいろと御指摘がございました。どうぞ。

(加藤臨時議員) 医療経済実態調査は、いろいろと御指摘もありますけれども、1つあるのは、人件費率がずっと上がってきている中で、人件費は他の産業と比べて抑え込まれている状況である一方、働き方改革を更に進めなければいけないという点をよく考えていかなければいけないと思います。

地域医療構想は、地域の首長だけではなくて、住民の理解も得ていかなければいけないので、どういう形でムーブメントを作っていくのかが大事だと思っておりますので、よろしくお願いします。

(西村議員) ありがとうございます。

配偶者手当の件につきましては、是非、御検討・御議論いただければと思います。よろしくお願いたします。

(中西議員) しっかり検討します。

(西村議員) はい。ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○令和2年度予算編成の基本方針

(西村議員) それでは、次の議題に入りたいと思います。「令和2年度予算編成の基本方針」についてです。

資料4にありますように、総理から諮問いただいております。

本日は、与党との調整も踏まえた取りまとめの案をお示ししております。

前回の会議からの主な変更点について、内閣府より説明いたします。

(多田内閣府政策統括官) 資料5をご覧ください。

前回からの主な変更点として、6点、御説明申し上げます。

1 ページの①の末尾ですが、地方経済の動きについて、「厳しいながらも、好循環の前向きな動きが生まれ始めている」という言葉を補わせていただきました。

2 点目、デフレ脱却の文言を追記いたしました。1. の④の中で「デフレ脱却・経済再生と財政健全化」といたしました。2 ページの一番下でございますが、「デフレ脱却に向け」と明記をさせていただきました。

3 点目でございますが、1. の⑤、2 ページになりますけれども、4 行目、もとは「人的・物的投資」という表現でございましたけれども「人材・技術などへの投資やイノベーション」という形に修正いたしました。7 行目、下請中小企業の取引適正化等を進めるということを明示させていただきました。さらに「賃金雇用者所得の増加」という表現を「賃金の流れを継続して」と改めさせていただきました。文言の整理をいたしております。なお、同様に3 ページの4 行目「賃上げの流れ」という言葉を使っております。

4 点目でございますけれども、3 ページの中ほど、後ほど御紹介があるかと思いますが、経済対策の正式名称を入れさせていただきます。

5 点目、3 ページの②の最後の行でございますけれども「インフラ老朽化対応を含め」ということで、追記をさせていただきました。

6 点目でございますが、4 ページの④、2020年までに行政手続コストの2割以上削減についての記載、内容は変えておりませんけれども、文章を整理させていただきました。

以上でございます。

(西村議員) それから、資料6をお配りいたしております。先月、総理から策定の御指示がありました、経済対策についてです。与党との調整も踏まえ、資料6のとおり取りまとめしておりますので、御報告したいと思います。

なお、名称につきましては、総理と御相談して「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」としております。

御案内のとおり、海外発の下方リスク顕在化に備えて、あらかじめ万全の手を打つという基本的な考え方にに基づき、当然必要な災害への対応に加えまして、Society 5.0の実現に向けた先端技術や人材への投資の喚起など、将来につながる、しっか

りとした規模の経済対策を取りまとめることができました。36ページ、37ページ、38ページあたり、最後の2枚ぐらいに、規模も書いています。これまでの経済財政諮問会議における御議論を十分に踏まえたものになっていると思います。ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明を申し上げました、「令和2年度予算編成の基本方針」答申案につき、特段ございましたら、御発言を頂きたいと思います。また、経済対策につきましても、御発言があれば、併せてお願いしたいと思います。

竹森議員、どうぞ。

(竹森議員) 経済対策についての規模感で申しますと、前回の会議では、来年度当初予算の臨時・特別の措置と今年度補正予算を合わせて、昨年の6兆円というレベルをキープした方が良いだろうと申し上げたが、それをやや超える数字が出てきて、あと、私は、内容が大事だということを申し上げましたが、その観点からは、「Ⅲ．未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上」というところで、この中には、特に小学校におけるICT教育を進めるということ、具体的にパソコンの配置ということが入っていることは非常に良いことだと思えます。

最近、OECDの学力についての調査結果が公表され、日本の高校生の読解力が落ちているという結果が出ました。OECDはICTを使ったインターネットから情報を引っ張ってきた上で、回答を選ぶといったテストを実施しているので、この方式についていけず、結果として読解力の得点が低下したとも言われている。個人的には、読解力自体も落ちているのではないかと懸念していますが、そういうことを考えると、ともかく日本のICT教育が進んでいないことの弊害が明白になったわけで、これは一刻も早く、世界に追い付かなければならないということだと思えます。

国内景気について、国際環境の影響に最初に触れられておりました、ここの中にはありませんけれども、来週の水曜日にはWTOの紛争処理の上級委が機能しなくなる。それから、木曜日には、イギリスの総選挙があって、どこが勝つか誰も予想できていないという、ますます世の中が不確実になる中、日本は日米貿易協定が発効することによって、貿易額全体の5割について、自由貿易を確保したことになります。

それから、システムの共有化について相談していますし、プライバシー・知的財産権についても、我々の議論の中心に入っております。デジタル化・IT化が今後どのように進むかというのは、我々は先頭に立って、その方向を見極めることができるわけですがけれども、とはいっても、自分自身の実力がデジタル化、IT化の進歩に付いていけないようでは話にならないので、IT化を推進できる実力の開発は即刻進めるべきです。

これまでも申し上げてきたように、これは1年でできることではないので、何年か掛けてやる必要がある。教育のIT化も同じで、1年でできることではない。複数の年限にわたって重要な目標の達成が可能になるような施策を、今回、経済対策に入ったということが、もう一つ、大きなポイントだと思います。そういう点で、これは非常に歓迎いたします。ありがとうございます。

(西村議員) ありがとうございます。中西議員、お願いします。

(中西議員) 同じことなのですけれども、今回の経済対策は、短期と、当面のリスク対策、中長期まで3つにきれいに分かれていて、ある意味で説得力のある経済対策だと思います。ありがとうございます。

(西村議員) どうぞ。

(新浪議員) 私もお二人と同様でございます。未来のための投資を大規模に行うことは、前回も申し上げたのですが、いくつかの点はありますけれども、今回、とりわけ人材のところに、相当、力を入れたことは、意味があることだと思います。子どもさんから大学の先生まで、歳出改革を何年かやらせていただいていますけれども、すごく難しいのです。それに時間を割いている間に、世の中はどんどん進んでいく。ですから、今、使わなければいけないのは、まさにこういう教育であります。こういう教育をしっかりとしていけば、例えば、遠隔地の小学校から有名な先生の授業が見られるといったことが、できるようになるのです。ですから、こういうことにお金を使って、将来の日本を引っ張ってくれる人たちに夢を持ってもらう。それを第一弾にすべきだと思うわけです。

また、大学の先生たちもお金がないとおっしゃっています。先生たちもこれによって思いっきりいろいろなことができるかもしれない。これも夢であります。

財政が厳しいことと、やらなければいけないこととは別の話で、やるどころにしっかりと踏み込んでいくことが今回の大きなポイントであり、経済対策以上の意味があると思います。それを是非とも喧伝して、日本の一番重要な資産は人であり、これが育っていく、田舎で育っていくというのも非常に良いと思います。そういった意味で、私は大賛成であります。

ただ、一つ、政策効果をしっかりと見ていくという体制を作ることを経済財政諮問会議でもしっかりと見ていくことが必要ではないかと思えます。

(西村議員) ありがとうございます。柳川議員、お願いします。

(柳川議員) お三方と共通する部分ですけれども、成長の未来を拓くということで、未来に関するしっかりとした投資をしていくところに、大きなウエイトが割かれた。新浪議員がおっしゃったように、人への投資、学校ICTへの投資、就職氷河期のところも含め、こういうところにしっかりとお金を出していく。未来を拓くために、どこが大事な投資のポイントなのかが非常にクリアになってきた。経済財政諮問会議の中で取り上げられていることが取り上げられたというのは、非常にあ

りがたいことだと思っております。

それから、多年度の継続的な対応が必要だということも、しっかり入れていただきましたが、重要なところだと思います。新浪議員がおっしゃったことですが、そこで対応して、しっかりとした成果の評価をしていくということできますと、今、EBPMというもので、データをベースにおいたポリシーメイキングが必要だという話があります。EBPMのポイントは、単にデータを持ってくればいいのか、数字を持ってくればいいのかということではなくて、しっかりとした因果関係をロジックに基づいて導き出して、それに基づいて成果をきっちり測るということで、これは我田引水的に言えば、経済学等々を中心に、ここ10年、20年ぐらいで大きく発展した分野なので、その知見をしっかり利用した科学的な成果の評価をすることが、多年度の継続的な対策をやる今だからこそ、しっかり取り入れていくべきなのではないかと思っております。

以上でございます。

(西村議員) 大変高評価をいただき、ありがとうございます。しっかり成果を見ながら、更に改善をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、「予算編成の基本方針」につきましては、お手元の案を経済財政諮問会議として答申することを決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(西村議員) ありがとうございます。それでは、本案を答申として決定いたします。

経済対策と予算編成基本方針は、この後の臨時閣議において、決定する運びとなっております。

それでは、総理、お願いいたします。

(安倍議長) 今回、補正予算の編成に当たりましては、皆様方の議論を踏まえて、しっかりとした予算を組むことができたのではないかと思います。

ここでの議論の中において、必要な予算については確保しなければいけない。その中で、建設国債・赤字国債という仕分け自体が、既に古びたものになっている。投資として、例えば、人材への投資もそうですが、今しなければ、将来に禍根を残す。今することによって、新たな国富を生んでいくものについては、今やるべきものはやっていく。結果、今回の対策については、赤字国債を発行せずに済みそうだ。相当ぎゅうぎゅうやったのですが、財源が結構あったということです。しかし、非常に良い形におさまった。つまりそれありきではなくてやったということでございます。そして、この中で、単年度的ではなくて、一人一台のパソコンについてもそうですが、あるいは中小企業の生産性向上についても、国の意思を示す意味におい

て、しっかりと積んでいくということもできたのではないかと思います。

大変ありがとうございました。

(西村議員) ありがとうございました。

それでは、プレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理から締めくくりの御発言を頂きます。

(安倍議長) 本日は、まず社会保障改革について、議論を行いました。

経済財政諮問会議では、経済再生・財政健全化・社会保障改革を三位一体で推進する観点から、この秋以降3回にわたり、社会保障について審議を行ってきました。

加藤大臣、西村大臣をはじめ関係閣僚におかれては、これまでの諮問会議における議論を踏まえ、年末に向けた来年度予算編成にしっかりと反映させていただきたいと思っております。

次に「令和2年度予算編成の基本方針」について、諮問・答申を行いました。あわせて、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」について、西村大臣より報告がありました。

相次ぐ自然災害に対して、政府として、国民の命や生活の安全の確保に全力を尽くすこと。海外経済を要因とする経済の先行きリスクが視界に入りつつある中、あらかじめ万全の対応を講じること。そして、Society 5.0の実現に向けた未来へのチャレンジに邁進すること。この時期を逃さず、正に今こそ、アベノミクスを加速し、これらの課題の克服に取り組むべき時です。

このため、今年度補正予算や来年度予算の臨時・特別の措置を組み合わせて、しっかりとした規模の切れ目ない予算措置を講じてまいります。財務大臣をはじめ各閣僚におかれては、本日取りまとめる「予算編成の基本方針」に即して、実効ある「15か月予算」の編成を進めていただきたいと思います。

(西村議員) それでは、マスコミの皆さんは、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございました。以上で、本日の会議を終了いたします。